

制度	質問	答え
【年金共済・積立共済制度】	福祉共済会の年会費はいつ引き落としされますか？	毎年3/1時点で福祉共済会（※退職後も積立を継続する場合に加入）に在籍している会員に対し、3/12に掛金引き落とし口座より福祉共済会の年会費（3月～翌年2月分）として1,800円引き落としがかかります。
	年末調整の控除対象になりますか？	加入者の方のご自宅に証明書が届きます。紛失や住所変更をしていない等の理由で届かない場合は共済会までお問い合わせください。
	加入者が亡くなった場合はどうなりますか？	積立金+月払い1ヶ月分相当の金額が遺族に支払われます。受取人はUAゼンセンの規定に定められた順位の相続人になります。必要書類は事由発生時に共済会よりご案内いたします。
	積立の限度額はありますか？	特にありません。ただし、月払い・半年払い・一時払いの1回あたりの入金金額にはそれぞれ上限があります。詳しくはパンフレットやUAゼンセンホームページをご確認ください。
	新規加入はどのような手続きが必要ですか？	共済会またはお近くの労働組合事務所へ申込用紙を請求してください。募集は年2回（9月・3月加入）です。加入日（9/1・3/1）時点で満62歳以下の会員の方が加入できます。
	何歳まで加入できますか？	加入日（春募集は9/1、秋募集は3/1）時点で満62歳以下の共済会会員本人が加入できます。
	退職後も継続できますか？	最長で満75歳まで継続できます。（※UAゼンセン福祉共済会の年会費が別途かかります）
	どのような積立ができますか？	1口1,000円で、毎月最低3,000円から上限20万円まで設定できます。半年払いや一時払いも組み合わせることができるので、ライフプランに合わせた積立が可能です。詳しくはパンフレットをご確認ください。
積立金の一部引き出しはできますか？	積立共済のみ一部引き出しが可能です。所定の用紙を共済会までご請求ください。書類がUAゼンセンに到着後、約1週間で指定口座へ送金されます。	